

利 用 者 の た め に

1 調査の目的

冷蔵水産物在庫量調査は、全国の冷凍・冷蔵工場における水産物の入出庫量、在庫量等を調査し、水産物の在庫の動向を明らかにして、水産物の需給計画、価格安定対策等を推進するための資料とすることを目的とする。

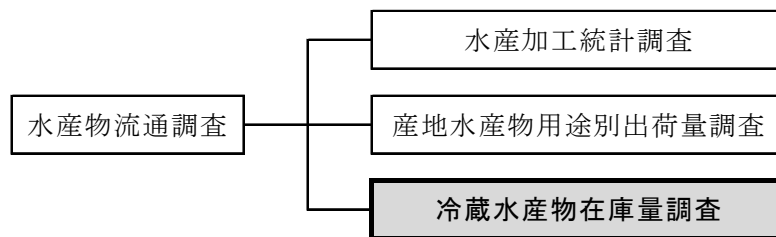
2 調査の根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けた一般統計調査である。

3 調査機構

農林水産省が委託した民間事業者（以下「民間事業者」という。）を通じて実施した。

4 調査の体系



5 調査の対象

冷凍・冷蔵工場

6 抽出方法

直近の漁業センサス（2018年）の結果を基に、冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力の累積値が全国のおおむね7割を占める水産業の振興上特に重要な漁港等を含む54市区町村（消費地14・産地40）を有意抽出する。抽出した市区町村内に所在する冷凍・冷蔵工場の中から、当該市区町村全体の冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力の累積値がおおむね8割に達するまで工場を選定する。

<消費地>

東京都区部、大阪市、川崎市、福岡市、神戸市、船橋市、横浜市、名古屋市、仙台市、札幌市、広島市、北九州市、千葉市、京都市

<産地>

函館市、釧路市、白糠町、森町、根室市、八戸市、神栖市、石巻市、気仙沼市、塩竈市、大船渡市、いわき市、ひたちなか市、宮古市、釜石市、女川町、焼津市、銚子市、静岡市、沼津市、三浦市、小樽市、紋別市、稚内市、留萌市、網走市、新潟市、青森市、境港市、浜田市、金沢市、下関市、唐津市、長崎市、鹿児島市、枕

崎市、那覇市、佐世保市、天草市、指宿市

7 調査対象数

調査対象数、有効回答数等は、次のとおり。

単位：工場												
区 分	令和5年 1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
調査対象数①	495	495	494	490	489	489	489	489	489	489	489	489
有効回答数②	455	455	446	443	441	441	441	440	439	439	438	438
有効回答率②／①（％）	91.9	91.9	90.3	90.4	90.2	90.2	90.2	90.0	89.8	89.8	89.6	89.6

注：調査対象数は、廃業等の理由により変動している。

8 調査事項

品目別前月末在庫量及び月間入出庫量

9 調査期日等

(1) 調査期日及び調査対象期間

前月末在庫量の調査期日は、調査対象月（令和5年1月から12月まで）の前月末現在

月間入出庫量の調査対象期間は、調査対象月（令和5年1月から12月まで）の1か月間（1日～末日）

(2) 調査実施期間

調査票の配布：調査対象月（令和5年1月から12月まで）の翌月上旬

調査票の回収：調査対象月（令和5年1月から12月まで）の翌月末

10 調査方法

調査は次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 民間事業者が調査対象に調査票を郵送、オンライン又はFAXにより配布・回収する自計調査の方法
- (2) 民間事業者が雇用する調査員の面接聞き取り又は電話による他計調査の方法
- (3) 民間事業者が、調査対象が独自に取りまとめているデータの提供を受け調査を行う他計調査の方法

11 集計方法

品目別月間在庫量及び品目別月間出庫量については、調査対象工場からの回答の積み上げにより算出している。

品目別月末在庫量については、前月末在庫量に月間在庫量を加え、月間出庫量を差し引いて算出している。なお、調査対象工場の変更があった場合には、当月公表分の前月末在庫量と前月公表分の月末在庫量は一致しない場合がある。

12 実績精度

本調査は、カバレッジ方式による有意抽出により実施しているため、実績精度の算出は行っていない。

13 用語の解説

(1) 品目別月間在庫量

毎月1日から月末までの間に、冷凍・冷蔵工場に入庫された水産物の延べ数量をいう。

(2) 品目別月間出庫量

毎月1日から月末までの間に、冷凍・冷蔵工場から出庫された水産物の延べ数量をいう。

(3) 品目別月末在庫量

冷凍・冷蔵工場における毎月末現在の水産物の在庫量をいう。

(4) 品目分類

品目の分類は、次のとおりである。

品 目 分 類			定 義 又 は 内 容 例 示
生	鮮	品	生鮮形態の魚類、貝類及び水産動物類を保存冷蔵したもの（鮮度保持のため冷蔵工場に保管中、自然凍結したものを含む。）
冷	凍	品	生鮮形態の魚類、貝類及び水産動物類を凍結室において凍結したもの
魚	まぐろ類	び ん な が	通称びんちょう、びん、とんぼ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		め ば ち	通称ばち、だるま等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		き は だ	通称きわだ、きめじ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		く ろ ま ぐ ろ	通称ほんまぐろ、めじまぐろ、ほんめじ、おこわ等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		み な み ま ぐ ろ	通称いんどまぐろ、いんど等と呼ばれるもので、フィレー、切り身等を含む。
		そ の 他 の ま ぐ ろ 類	上記に分類されないまぐろ類をいい、フィレー、切り身等を含む。なお、くろまぐろとみなみまぐろを分離できない場合には、ここに含める。
	か じ き 類		まかじき、めかじき、くろかわ、ばしょうかじき等のかじき類で、フィレー、切り身等を含む。
	か つ お		まがつお（はがつお・そうだがつおはその他の魚類に含める。）
	さ け 類		べにざけ、ぎんざけ、ときざけ、あきさけ、ますのすけ（キングサーモン）、アトランティックサーモン等のさけ類（施塩した後冷凍したものは塩蔵に含める。）
	ま す 類		さくらます、からふとます、サーモントラウト（トラウト）等のます類（施塩した後冷凍したものは塩蔵に含める。）
	に し ん		にしん
	い わ し 類	ま い わ し	まいわし
		そ の 他 の い わ し 類	かたくちいわし、うるめいわし等のまいわしを除くいわし類
	ま あ じ		まあじ、通称じんた（まあじの幼魚）等と呼ばれるもの
	さ ば 類		まさば、ごまさば、大西洋さば（ノルウェーさば）等のさば類
	さ ん ま		さんま
	か れ い 類		まがれい、あぶらがれい等のかれい類
	た ら		まだら（底だら、キング、メルルーサ等はその他の魚類に含める。）
	す け と う だ ら		通称すけとう、すけそうだら、すけそう等と呼ばれているもの
	た い 類		まだい、ちだい、きだい、くろだい等のたい類（通称きんめだい、あまだい等たい科以外のものはその他の魚類に含める。）
	そ の 他 の 魚 類		上記に分類されない魚類（むろあじ類、めぬけ類、きちじ、はたはた、ほっけ、はがつお、そうだがつお、底だら、きんめだい、あまだい等）、魚卵
	貝 類		むき身、殻付の貝類
水産動物類	え び 類		くるまえび、大正えび等の国内産のえび類のほか、輸入えび並びに無頭えび及びむきえびを含む。
	い か 類	す る め い か （ ま つ い か を 含 む ）	するめいか（外国水域で漁獲されるアルゼンチンまついか、ニュージーランドするめいかを含む。）でつば抜き、ロール等の調整されたものを含む。
		こ う い か （ も ん ご う い か を 含 む ）	こういか、しりやけいか等のこういか類のほか、輸入物のもんごういか（ロールいかを含む。）を含む。
		そ の 他 の い か 類	上記に分類されないいか類（あかい、やうりいか等）
	た こ 類		まだこ、水だこ等のたこ類で、煮たこを冷凍したものを含む。（酢だこは水産加工品に含める。）
	そ の 他 の 水 産 動 物 類		上記に分類されない水産動物類（かに類、おきあみ、しゃこ等）

品 目 分 類			定 義 又 は 内 容 例 示
冷凍品（続き）	く じ ら		いるかを含む。（くじら加工品は水産加工品に含める。）
	すり身	す け と う だ ら す り 身	すけとうだら（すけそうだら）のすり身
		そ の 他 の す り 身	上記に分類されないすり身（ほっけすり身、いわしすり身等）
	塩 蔵 品		塩漬けにしたもの又は嗜好に重点をおいて軽度に施塩（一塩）したもの
	さ け 類		べにざけ、ぎんざけ、ときざけ、あきさけ、ますのすけ（キングサーモン）、アトランティックサーモン等のさけ類
	ま す 類		さくらます、からふとます、サーモントラウト（トラウト）等のます類
	た ら こ		塩蔵たらこ（調味料等で味付けしたもの（めんたいこ）は水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。）
	さ け ・ ま す の 卵		塩蔵いくら、すじこ（調味料等で味付けしたものは水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。）
	か ず の こ		塩蔵かずのこ（調味料等で味付けしたものは水産加工品に含め、冷凍原卵はその他の魚類に含める。）
	そ の 他 の 塩 蔵 品		上記に分類されない塩蔵品
水 産 加 工 品			水産物を主原料として加工されたもので、冷凍品及び塩蔵品以外の水産加工品（素干し、煮干し、塩干し、ねり製品、つくだ煮、酢だこ、くじらベーコン、味付けかずのこ、めんたいこ等）

14 利用上の注意

- (1) 統計数値については、表示単位未満の端数を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (2) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和5年冷蔵水産物在庫量調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。

15 ホームページ掲載案内

本調査の結果は、農林水産省のホームページ「統計情報」の分野別分類「水産業」の「冷蔵水産物在庫量調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表を掲載します。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/suisan_ryutu/reizou_zaikoryou/index.html#r

16 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 生産流通消費統計課消費統計室 食品産業動向班

電 話：（代表） 03—3502—8111 内線 3716

（直通） 03—6744—2048

※本調査に関するご意見・ご要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>